令和3年8月13日発行長崎県警察本部 生活安全企画課 10095-820-0110

もってごりオットワーク連信

第26号

特殊詐欺被害の「実態

令 和 3 年 上 半 期 の 県 内 統 計

被害状況

- 認知件数 35件 (前年同期比+20件)
- 被害総額 約5,025万円 (前年同期比一約2,189万円)

被害の特徴

- 〇 架空料金請求詐欺が最多の14件
- 〇 前年同期比 O 件であった還付金詐欺を 12 件認知

被害者の意識調査

(協力が得られた32人に調査)

被害に遭う前

- 〇 「詐欺について考えたことはない」 19人
- 〇 「自分はだまされないと思っていた」 9人

約9割は自分が被害に遭うとは考えていなかったことが判明しま した。



犯人に対して

- 〇 「不審点には気付かなかった」 <mark>20</mark>人
- O 「半信半疑であった」 12人

半信半疑であっても、「後日返金すると言われた」「話が上手で話をするうちに納得させられた」等の理由でだまされています。



※上記の詳細は長崎県警察HP「令和3年上半期特殊詐欺被害実態」を御覧ください。

市職員等を名乗り、「還付金がある」などとうそを言い、ATMを操作させて現金をだまし取る<mark>還付金詐欺や、「未納料金がある」などとうそのメールを送りつけて、電子マネー等を購入させ、利用権をだまし取る架空料金請求詐欺</mark>が多発しています。

お金の話が出たら詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう!